

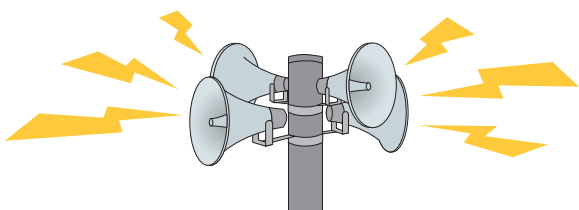
### Ⅲ 避難するときは

大地震が発生しても、火災やがけ崩れ、家屋の崩壊などの危険がなく、家屋の安全が確認できた場合は無理に避難する必要はありません。しかし避難が必要なときには、いつでも避難できるように早めに準備しておきましょう。

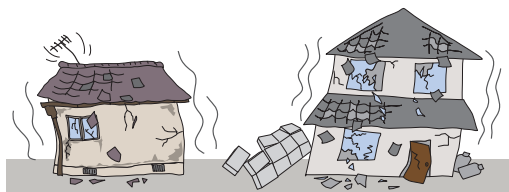
家屋が倒壊したり火災が発生したりするなど危険な状態になったときは、地域避難所へ避難します。そのときは非常持ち出し品とともに防災手帳やヘルプカードを持っていきましょう。

#### 1 こんなときに避難します

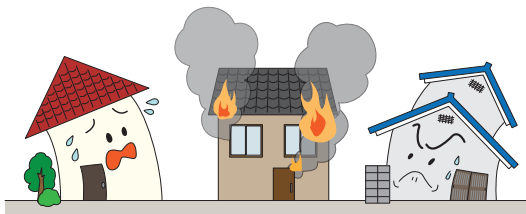
- 区の災害対策本部や消防、警察などの指示があったとき



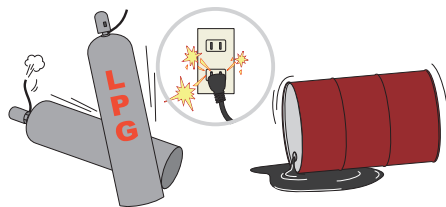
- 建物が倒壊するおそれがあるとき



- 近隣で火災が発生し、延焼の危険があるとき



- 危険物の爆発や流出などのおそれがあるとき



避難は最後の手段です。危険がないようなら自宅で様子を見ましょう。ただし避難指示が出たら、地域避難所など安全な場所へ避難してください。

避難勧告は、防災行政無線放送や緊急情報メール配信（ドコモ：エリアメール、au・ソフトバンク：緊急速報メール）、メールマガジン **参照P.23** などでお知らせします。

- 家の中に閉じ込められたら

大声をあげる、音の出るものを叩いたりして周囲の人に助けを求めましょう。

電話や災害用伝言ダイヤル（171）、災害伝言板（携帯メール）などが使える場合は、これを使って自分の居場所を知らせましょう

**災害用伝言ダイヤルや災害用伝言板の使い方P.20**

## 2 避難所の種類

避難する場合は最寄りの「地域避難所」に避難しましょう。

避難所一覧P.21

### 地域避難所

参照P.21

家屋が倒壊や火災の発生のため避難指示があった場合、避難する施設です。

一時避難する場ですが、自宅等に戻ることができないかたの一時的な生活の場となります。災害情報などが入手でき、救援活動の拠点ともなります。

### 広域避難場所

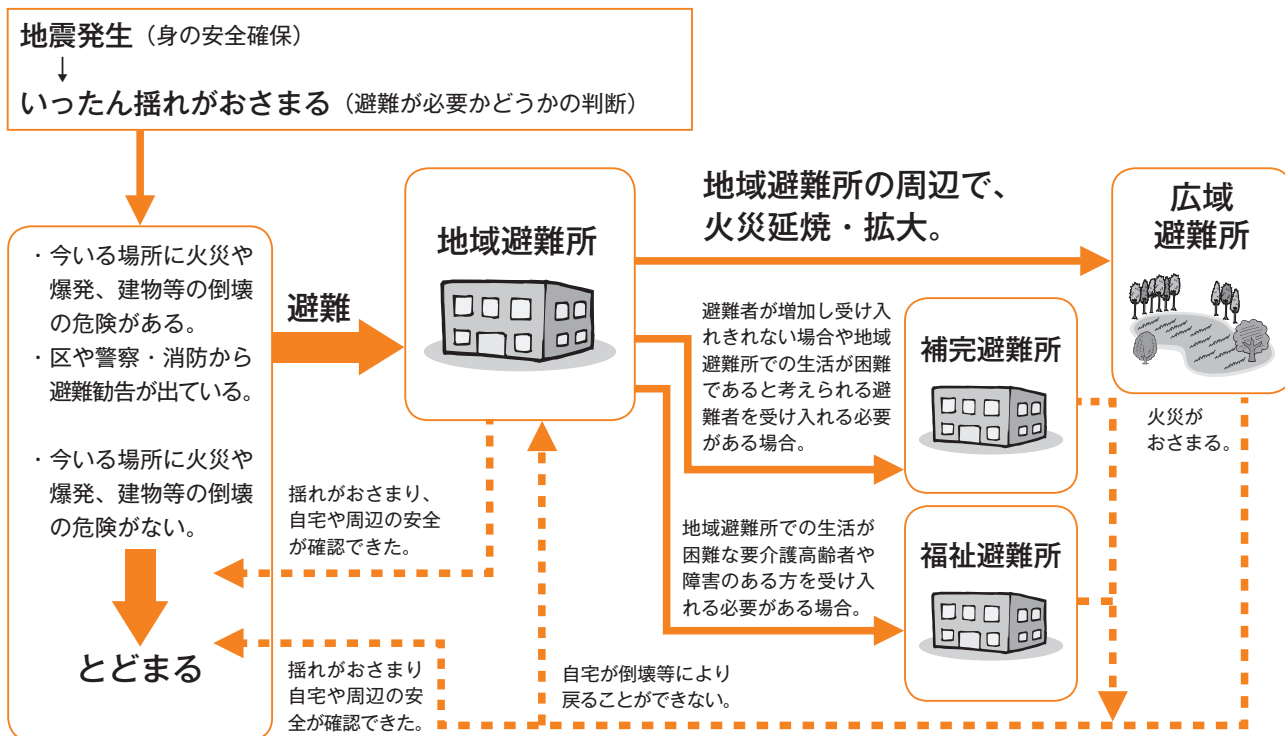
参照P.22

地域避難所に火災の延焼などの危険が迫り、さらに避難が必要となった場合に、警察や消防の協力を得て集団で避難する場所です。

この他、避難者が増加して地域避難所で受け入れできない場合や地域避難所での生活が困難であると考えられる避難者を受け入れる**補完避難所**と、介護が必要な高齢者や障害者等で、自宅や地域避難所などでの生活が困難な方を受け入れる**福祉避難所**があります。

(注：福祉避難所は、地域ごとに設置される要援護者支援チームが、身体状況や現在おかれている環境等をお聞きし、受け入れ可能かどうかを総合的に判断して避難者を受け入れます。)

## 避難の流れ



### 3 避難するとき要注意すること

避難するときは、周囲の人に声をかけ誘導を求めましょう。区や防災関係機関、防災区民組織などの指示のもとに、集団で協力しあって避難場所に避難しましょう。

#### ●正しい情報のもとに行動する

- デマやうわさに惑わされないようにしましょう。
- 区の防災行政無線やメールマガジンなどの情報、警察・消防などの広報に注意を払いましょう。 **参照P.23**

#### ●避難するときは

- 電気のブレーカーを落とし、ガスの元栓を締めます。
- 窓や雨戸を閉めます。
- 外出中の家族がいるときは連絡メモを残します。

#### ●避難時の服装・持ち物など

- 非常持出用品など、持ち物は必要最小限にしましょう。
- 荷物は背負うようにし、両手はあけておきます。
- ヘルプカードと防災手帳を持って行きましょう。

#### ●避難は集団で

- 隣近所で声を掛け合って行動します。
- 障害者や高齢者など支援が必要なかたとの避難は地域全体で協力します。

#### ●避難は徒歩で

- 避難は徒歩で行います。
- 歩けないかたがいる場合でも、車いすなどを使い、徒歩で避難します。
- 閉じ込められるおそれがあるのでエレベーターは使わず階段を利用します。階段を使えない方は、周囲に介助を求めましょう。

#### ●安全なルートをとる

- 落下物に注意し、塀ぎわ、自動販売機には近寄らないようにしましょう。狭い路地など危険な箇所は避けましょう。
- 火災が発生している場合は、風向きに注意します。

